

各務原市内にある

認知症カフェの認定を行います！

(各務原市認定認知症カフェ事業)

各務原市では、一定要件を満たした認知症カフェの認定を行い、広報及び活動支援を行います。

支援内容

<広報支援>

- 市ウェブサイト及び市広報紙に掲載
- 認定認知症カフェのぼり旗の貸与

<活動支援>

- ボランティアの派遣(認知症サポーター等)
- 傷害・賠償責任保険の加入



認定基準

- 認知症の本人及び家族、地域住民、専門職等を中心に誰もが気軽に集える活動拠点であり、営利、宗教、政治活動を目的としないもの。
- 地域住民団体、ボランティア団体、NPO法人、介護事業所、福祉施設、医療機関、民間事業所等の団体が実施するもの。
- 専門職※を1名以上配置すること。
(※医師・看護師等の医療関係者、社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉等の認知症に関する知識を有している者)
上記を満たさない場合は、認知症サポーターなどの配置を行った上で、専門職と常時連絡できる体制を確保すること。
- 各務原市内で年間を通じて定期的に関催するもの。
- 認知症サポーター等の地域のボランティアを運営スタッフとして受け入れるよう努めること。